

Tigers-net.com ドコモ光サービス利用規約

第1条（本規約の適用）

当社は、「Tigers-net.com ドコモ光サービス利用規約」（以下、「本規約」といいます。）を定め、本規約により Tigers-net.com ドコモ光サービス（以下、「本サービス」といいます。）を提供します。

2 本規約は、当社が定める「Tigers-net.com インターネットサービス契約約款」（以下、「ISP約款」といいます。）に優先して適用されるものとし、本規約に記載のない事項は、ISP約款を適用します。

第2条（本サービスの内容）

本サービスは、当社と株式会社NTTドコモ（以下、「ドコモ」といいます。）の提携によりドコモが提供する光回線サービスと Tigers-net.com が提供するインターネット接続サービスを一体化したサービスをいいます。

2 光回線サービスは、ドコモが定める「IP 通信網サービス契約約款」（以下、「ドコモ約款」といいます。）に則ってドコモが提供します。

3 インターネット接続サービスは、当社が定める「ISP約款」および本規約に則って当社が提供します。

第3条（本サービス利用にあたっての条件）

本サービスの申込者は、ドコモが定めるドコモ約款、さらに当社が定めるISP約款および本規約に同意し、本サービスを利用するものとします。

第4条（本サービスの利用契約の成立）

本サービスの申し込みは、ドコモが当社に代わりドコモ所定の方法により受け付けます。ドコモは、申し込み受付結果を当社に通知し、当社が登録した時点をもって成立するものとします。なお、本サービスのサービス開始日は、ドコモがドコモ約款に基づき定めるサービス開始日と同一とし、当社は契約者に対して当該サービス開始日を弊社が適当と判断する方法で通知するものとします。

第5条（利用料金）

契約者に対して有する本サービスの利用料金(以下「ISP料金」といいます。)は、ドコモ約款に基づき当社に代わりドコモが合算して契約者に請求します。

2 当社は、ISP料金にかかる債権をドコモに対して継続的に譲渡するものとし、契約者

はこれを承諾するものとします。なお、譲渡対象となる I S P 料金債権には、消費税および地方消費税等相当額、遅延損害金債権および損害賠償金債権、その他実質的に当該債権の価値代替物たる一切の債権が含まれるものとします。

3 本サービスに付随して当社が契約者に対して提供するオプションサービス等の I S P 料金に含まれない利用料金については当社から契約者に請求するものとします。

第6条（利用料金の返還）

契約者が自己の責めによらない事由により本サービスが利用できない期間が発生した場合の取扱いについては、ドコモ約款に従い契約者に利用料金を返還します。

第7条（サービス利用情報等の開示）

契約者は、当社が本サービスを契約者に提供するにあたり、以下の情報をドコモおよびサービス提供に必要な他の事業者にとの間で開示することについて、あらかじめ承諾することとします。

- 1) 契約者による本サービスの利用情報
- 2) 契約者の本サービスに係る異動（廃止、移転、名義変更等）の事実
- 3) 契約者による本サービスの利用情報
- 4) その他本サービスの提供に必要な範囲における契約者に係る情報

第8条（契約者による解約）

契約者が本サービスの解約を希望する場合には、ドコモ約款に基づき、契約者からドコモへ届け出るものとします。

2 契約者が本サービス以外の当社サービスに契約を移行したい場合は、当社にコース変更の申込をしていただきます。

第9条（本サービスの変更、廃止）

当社は、相応なる予告期間をもって、当社所定の方法（本サイトへの掲示を含みます）により契約者に通知することにより、本サービスの変更または廃止することができるものとします。

2 当社は、前項による本サービスの変更または廃止については、当社の故意または重大なる過失に基づく場合を除き、契約者に対して一切責任を負わないものとします。

附則：本規約は、2015年12月9日より効力を有するものとします。